大阪大学高等司法研究科の小嶌典明教授から、労働契約法制・労働時間法制の成立に向けた動きについて、講演いただいた。これら新たな労働ルールづくりについては、去る 6月27日に開催された労働政策審議会労働条件分科会において厚生労働省素案をめぐり経済界、労働界とも意見調整が難しく審議が中断されていたが、8月31日に再開されている。講演では、まず、6月27日の同分科会に提出された「労働契約法制及び労働時間法制の在り方について」厚生労働省の考え方、次いで8月31日の同分科会に提出された「労使の主な意見」について説明があった。さらに、規制改革・民間開放推進会議の「労働契約法制及び労働時間法制の在り方に関する意見」(2006年7月21日)、「均衡処遇」に関する政府等の動き、等が紹介された。

講演で説明・紹介された情報等は以下のとおり。

○厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp) から審議会情報として公開しているもの。

- ・ 厚生労働省「労働契約法制及び労働時間法制の在り方について」(2006年6月27日、 第59回労働政策審議会労働条件分科会資料)
- 労働契約法制及び労働時間法制に関する労使の主な意見(2006 年 8 月 31 日、第 60 回労働政策審議会労働条件分科会資料)

○規制改革・民間開放推進会議ホームページ(<u>http://www.kisei-kaikaku.go.jp</u>)から公表資料として出されているもの。

- ・ 規制改革・民間開放推進会議「労働契約法制及び労働時間法制の在り方に関する意見」
- 「均衡処遇」関係資料 当日の「均衡処遇」資料貼り付け

以上